



鷹野雅生 議会速報

GASHIN

Vol.29 2026.3

〒614-8011 京都府八幡市八幡垣内山
Tel 075-981-2496 / fax 075-981-5896

この号の内容

【観光関連】

- 1 はじめに
- 2 外国人支援
- 3 地域交流
- 4 産後ケアと教育充実
- 5 学校教育環境
- 6-7 スマートウェルネスシティ
- 8 コミュニティ再生
- 9-12 観幸のまちやわた
- 13 連絡道路計画
- 14 農業復興
- 15-17 安心・安全のまち
- 18 行財政改革

はじめに

自由民主党八幡市議会議員団を代表し、市長の令和8年度施政方針に賛同する立場から、施政方針について質問いたします。

まず、市長におかれましては、就任以来、子育て教育の充実、地域公共交通の再編、健康づくり、観光ブランド発信、デジタル化など、市民生活の質と将来の成長基盤を両立させる施策を力強く推進してこられました。

令和8年度方針は、第5次八幡市総合計画の仕上げに向けて、共生、未来、健幸、観幸、活力、安心・安全の6本柱を明確に掲げ、ずっともっと選ばれるまちへの道筋を示すものとして高く評価いたします。

本日は、その実現をさらに加速させる観点から、順に質問させていただきます。

"GASHINとは"

GASHINの心は鷹野雅生の雅を使い、私のいち早いお知らせの「信」であり「真」を述べ、私の「心」を語らせていただきたいと思います。願っております。

外国人支援

1つ目の柱、共に支え合う共生のまちやわたの中から、外国人支援の強化についてお伺いします。

外国人住民についてですが、本市においては、全市民6万 8,175 人の約 4.7%に当たる 3,210 人の外国人住民が生活しておられます。

居住されている多くの方は、特定技能もしくは技能実習生であり、市内をはじめとし、企業で働いておられます。

そのような中、本市においては、ボランティア養成講座の開催をはじめ、文化や習慣の違いを認め合うための多文化共生施策の推進や各種団体、企業と連携した取組の実施について評価いたしております。

そこで質問させていただきます。

Q 外国人住民が加速度的に増加する中、本市が現在取り組まれており、今後も継続を検討されている事業もしくは新たな取組として次年度に検討されている事業等がございましたら教えてください。

A ○川田翔子市長
住民が地域社会から孤立することなく地域になじんでいただくことで、日本人住民とのコミュニケーションを図ることができる環境の醸成を目指し、日本語指導ボランティアの養成をはじめ八幡市地域日本語教育の推進等に関するネットワーク会議の開催、文化やスポーツを切り口とした外国人住民と日本人住民の相互理解の促進を目的とした交流事業を実施しております。
次年度につきましても、引き続き相互理解の促進を図る取組を継続するとともに、新たな取組とし、小・中学校などで活用している保護者連絡アプリへの翻訳機能の追加などを予定しております。

続いて、生涯学習の推進についてお伺いします。

自ら学び続けることのできる社会は、未来が明るいと思っております。市役所の市民プラザでも多くの市民が個々やグループで学ぶ姿が多く見られています。今回の市民図書館の自習席増設は、若い世代の学習環境向上につながるものと高く評価しております。

地域交流

そこで質問させていただきます。

Q 子どもたちの学びの学びを中心とした地域交流や生涯学習をさらに広げるための市長の思いをお聞かせください。

A 子どもたちの学びは決して学校教育だけで完結するものではなく、特に現代のように社会の変化が激しい時代においては、自ら生涯にわたって学び続けることが重要であります。

そのためには、子どもたちを含めた市民の皆様が個人やグループなどで自ら進んで学ぶことのできる環境の整備充実が行政にとっても大きな使命であると考えております。

現在も市役所の市民プラザに小・中学生を含む多くの市民の皆様が学びの場としても活用いただいておりますが、閉庁日には学びの場所が少ないということで、教育委員会と連携させていただきまして、今回、市民図書館において自習席の設置を行うこととしたものでございます。

個々の学びが生涯学習センターや公民館等、様々な施設やサークル活動と融合して、より広く深い学びへとつながり、市民の学びへの意欲が一層高まるよう、今後も環境や各種団体の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

2つ目の柱、子どもが輝く未来のまちやわたについてです。昨年から実施されているおむつ無料おてがる通園や公立幼稚園におけるプレ保育、そして来年度からのこども誰でも通園制度と、就学前の子育て支援が大変充実してきており、市長が掲げる誰もが安心して子どもを育てられるまちの実装が着実に進んでいることを大変評価いたします。

Q そこで、子育て環境の充実についてお伺いします。

給食費の無償化についてです。学校給食の質を担保した上で、厳しい財政状況の中、市費による負担を行い、小学校の給食費の無償化の公約を果たされたことに本当に敬意を表します。また、中学校においてもさらなる保護者負担の軽減を図られようとしており、重ねて評価するものです。

物価高や財源硬直化が続く中、給食費無償化を持続可能とするための財源確保策や今後の中学生の無償化に向けて等の方針についてお聞かせください。

A 小学校につきましては、国・府による交付金を活用しながら、不足する費用につきましては市費負担により無償化を実現させたいと考えております。中学校の保護者負担軽減でございますが、市独自の支援として、令和6年4月からは給食費の約4分の1、令和7年4月からは給食費の約31%を公費により補助を行ってまいりました。子育て世代の負担軽減を図るための施策として、また文部科学省の学校給食摂取基準を確保した安全・安心でおいしく魅力ある八幡市の学校給食を維持するために、1食当たりの単価は上げながらも、令和8年4月からは給食費の約36%を市費負担による市補助としたいと考えております。負担軽減につきましては、引き続き国や府による支援を要望してまいります。

産後ケアと教育充実

Q 続いて、産後ケアの充実についてです。出産直後の母親の支援体制の充実にきめ細かく取り組まれようとしている市長の姿勢は、今後の出産した女性への大きな追い風になると高く評価いたします。通所型産後ケアの概要と利用者見込みを教えてください。また、事業の周知はどのようにされるのか教えてください。

A ○吉川佳一副市長
本市では、これまで助産師による居宅訪問型と医療機関等への宿泊をする短期入所型の2種類を実施しておりましたが、産後ケア利用者の選択肢を増やし、より支援の手が届くよう、通所型を追加すべく準備を進めているところでございます。

事業の概要といたしましては、医療機関等に委託実施の方向で、産婦が安心して休息できるよう食事の提供や乳児の世話をを行うとともに、助産師等による授乳指導や育児相談対応を想定しており、初年度は5人程度の利用者を見込んでおります。

周知方法につきましては、ホームページやSNSを活用するとともに、妊娠届出時から各種事業、家庭訪問など様々な場面において、保健師による丁寧な事業説明と相談対応により事業の周知を図ってまいりたいと考えております。

Q 次に、学校教育の充実についてお伺いします。
学校の魅力を高めるために、学校長のマネジメントの下、各学校の主体的な取組を支援し、各学校の魅力を高めていくことは、公教育の充実にとって素晴らしいことだと考えます。しかし、このことによって先生方の業務が増えることは、子どもたちに関わる時間の減少となり、働き方改革に逆行することも危惧されます。

現場の教職員の負担を増やすことなく、特色づくりを進めるため、外部人材の活用や事務作業軽減策をどのように強化されるのかお伺いします。

A ○川中 尚教育長
特色ある学校づくりについてでございますが、これまで教育委員会が中心となって実施してきた体験学習等の複数の事業を一旦終結し、各学校の主体性を発揮できる特色ある学校取組推進事業として新たに進めてまいりたいと考えております。

学校長のマネジメントによる学校ごとの企画についてヒアリングを行い、必要に応じて外部人材の紹介を行うなど教育委員会が支援してまいりたいと考えております。

この事業に関わる事務作業等については、教育委員会の事務局で行い、学校の事務負担は極力増えない形で実施を目指しております。

学校教育環境

Q さきにも述べましたが、本市の外国人住民の数は加速度的に増加しています。保護者連絡アプリの自動翻訳機能の導入は、日本語や日本の学校について十分な理解ができない保護者にとって大変喜ばれるのではないかと評価しております。しかしながら、重要なのは、やはり外国人児童・生徒への学校での具体的な支援であると考えます。外国人児童・生徒支援の強化について、日本語指導員の増員計画や指導教室の拡充について、どのように考えておられますかお伺いします。

A 日本語指導についてでございますが、現在は八幡小学校と男山第三中学校に日本語教室を設置し、それぞれ加配教員1人で日本語指導、教科指導を行っております。毎年、府には増室を要望しており、教員の増員がかなえば、対象生徒が増えている小学校への増室を行いたいと考えております。今後の拡充につきましては、学校への日本語教室の増設が急務ではございますが、将来的には、日本語指導の中核を担う施設についても研究してまいりたいと考えております。

Q 学校教育環境の充実については、学校施設長寿命化計画に基づく学習環境の向上と老朽化対策を進めるとされていますが、昨今の猛暑の中、エアコンはなくてはならないものとなりました。本市では、早くから学習環境の充実のために、他市よりも早く教室にエアコンをつけていただいたと認識しております。小・中学校全校の体育館空調は昨年度完了されましたが、日常の学習環境に重要な教室の空調は設置から相当な年数がたっていますが、更新の計画は怎么样了かお伺いします。

A 教室空調設備の主な設置年は、中学校では平成22年度で既に15年が経過しており、令和4年度以降、予防保全として室内機の分解洗浄も行っておりますが、今年度も4校全てで不具合が発生しております。このことから、現在改定作業中の学校施設長寿命化計画において、空調の更新を最優先事項と位置づけ、年次的に進めることとし、令和8年度より設計に着手し、令和9年度より工事を進めるよう今後5年間の実施計画案への記載を予定しているところでございます。

3つ目の柱、誰もが健康で幸せな健幸のまちやわたについてお伺いします。

人とまちの健康づくりについては、やわた未来いきいき健幸プロジェクトは8年目、歩くことを軸にした事業で、運動の習慣化を図るための大きな事業と成長し、市民にも年々広がり、定着してきているように思います。

市が掲げるスマートウェルネスシティの推進にとっても、柱事業でもあり、市民が喜んで参加しているところからも、シビックプライドの醸成にも一役買っているのではないのでしょうか。

令和8年度、次期やわたスマートウェルネスシティ計画を策定に着手するとされています。そこでお伺いします。

Q

第1期の評価や課題整理は計画を策定する中で明らかになってくると考えますが、現時点で、次期計画で示したい内容、方向性、取組等がありますか。

A

○吉川佳一副市長

第1期計画では、人の健康づくりへのソフト面の取組にやや比重がございましたが、次期計画では、まちの健康づくりといったハード面の取組、具体的にはモビリティハブを活用した公共交通の利用促進や市民が集える防災・市民広場の整備活用等を示したいと考えております。

Q

また、早期からの健康への取組は、運動の習慣化という面でもフレイル予防、生活習慣予防という面においても有効ですが、若年層、働き世代を巻き込む新たな仕組み、アプリ活用、企業連携等について、どのようにお考えかお聞かせください。

A

若年層、働き世代に対してでございますが、フレイル予防や介護予防等の運動教室では比較的高齢な方をターゲットにしておりますが、やわた未来いきいき健幸プロジェクトに関しては、若年層働き世代も重要なターゲットであることから、やわた未来いきいき健幸プロジェクトの公式LINE等の活用やアプリ参加の促進をしているところでございます。

Q

健康とまちづくりを統合するスマートウェルネスの発想をどのように広げていくのか。市長は政策方針において、コミュニティバスルート再編に併せ、交通結末点にモビリティハブ機能を持たせることで乗り継ぎ環境の充実を図るとされました。

このモビリティハブが高齢者の外出促進にどのように貢献するのか、その方向性をお聞かせください。

A

次期スマートウェルネスシティ推進計画で示してまいりたい内容、方向性につきましては、まちの健康づくりへの取組の強化でございます。

また、令和8年度の歩数に対するインセンティブを令和9年度春から電子マネー等への交換も可能とするよう取り組む予定としており、幅広い年齢層の市民が参加しやすく、継続しやすい事業となるようにと考えております。

企業連携についても、連携協定先であるスポーツクラブや生命保険会社と運動教室や健康マルシェ等を実施しており、今後も押し進めてまいります。また、地元民間事業者等ともウォーキングイベントを共催するなど、多方面に向けて発信することで市民の関心を集められるよう努めてまいります。

次に、モビリティハブの整備は、単なる乗り継ぎ拠点にとどまらず、出かけたくなる都市環境の創出という観点から取り組むものでございます。

特に免許返納後の高齢者にとって、公共交通へのアクセスのしやすさは外出意欲に直結する重要な課題でございます。

一般的に買物や公共施設に行ける、行きたいと思える交通環境が伴わなければ、高齢者の社会参加は十分に実現できません。

一方で、コミュニティバス等の路線を市内全域に張り巡らさせるには、財源や運転手の確保等様々な面で現実的ではないことから、乗り継ぎ拠点の整備が必要と考えております。

今回コミュニティバスのルート再編に合わせまして整備するモビリティハブには、休憩スペースや分かりやすい案内表示、エアコン、Wi-Fi等を設け、乗り継ぎストレスを軽減することで、駅、医療機関、商業施設、公共施設等へのアクセス向上へと、日常的な外出機会の増加を図ってまいります。

次に、高齢者の社会参加として、多世代交流通いの場が推進されています。今、議会でも補正予算で、参加者数は増えたことにより、運営助成費を増額されており、各地域の皆さんの様々な工夫や努力により、地域で集う機会が増えていると感じており、評価しております。

そこでお伺いします。



通いの場を単なる居場所づくりにとどめず、高齢者の健康づくりや地域の担い手育成やコミュニティ再生にどう結びつけていくのか、市長のお考えをお伺いします。



○川田翔子市長

高齢化が進行する現状におきましても、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気にお過ごしいただくためには、フレイルや閉じ籠もりの予防、健康維持は不可欠な要素でございます。

本市においては、健康や病気のことをふだん考えずとも、自然と健康的な行動や生活習慣ができるよう、地域や社会を整えるというゼロ次予防の考えにのっとり、健幸のまちやわたの実現に向けた取組を進めてまいりましたが、その1つが多世代交流通いの場で、出かけたくなる場や、友人に会える場の存在こそが自然と足を向ける要因となり、結果介護予防や健康維持につながるものと考え、取組を進めているところでございます。

この取組には、老人クラブの皆様にご協力いただき、市内各所で通いの場の運営に携わっていただいておりますが、当初の想定を上回る活動状況となっておりますが、何より高齢者の方々自身が地域の中で主体的な役割を持ち、通いの場を運営していただいていることこそが、高齢者の能力活用、培われた経験を次世代につなげる機会にもつながるという観点からも重要であると考えております。

現在は高齢者が中心の通いの場ではございますが、次年度の実施に当たっては、前向きに新たな事業を企画されている団体やより多世代が集えるようなイベントの企画を検討されている団体もあり、通いの場の趣旨が少しずつではありますが、浸透していることを感じております。

本市といたしましては、通いの場が高齢者の居場所としてあり続けることはもちろん、議員ご指摘のとおり、高齢者の経験を次世代へつなげることによる新たな担い手の育成、そのことが地域コミュニティの育成や再生につながることも視野に入れて、市民への周知はもとより好事例の展開やクラブ間の情報共有に努めるなど、取組の推進を図ってまいりたいと考えております。

歴史まちづくり

維持向上

グランドデザイン

観幸のまちやわた

4つ目の柱、自然と歴史と文化が織りなす観幸のまちやわたについてお伺いします。

まず、歴史まちづくり計画についてです。

市長が進めようとしている歴史まちづくりは、本市の魅力発信に極めて重要です。背割堤、石清水八幡宮、松花堂庭園、三川合流部など本市には豊富な資源があります。

八幡市に多くの方に訪れていただくためにも、八幡市の魅力を磨くために歴史まちづくり計画は大変重要であり、これからの取組に大変期待をしているところです。

Q まずは、今年度、歴史まちづくり計画に着手された市長の思いをお聞かせください。

A 歴史まちづくり計画策定に着手することとした私の思いのについてのご質問でございますが、地域における歴史的風致の維持向上に関する法律は、歴史的なまち並みと一体となって、風情、情緒、たたずまいのある良好な市街地の環境を維持、向上させ、後世に継承していくために制定されました。

歴史的風致は、歴史上価値の高い建造物、その周辺の市街地、地域における固有の歴史、伝統を反映した人々の活動の3つが一体となり形成してきた良好な市街地の環境を指し、これを一体的に維持、向上させることを目的としております。

議員ご案内のとおり、本市には石清水八幡宮をはじめ寺社仏閣等多くの歴史的資源がございます。また、周辺市街地は門前町として発展した歴史がございますが、年々その面影は失われつつあります。

このような状況を受け、本市に息づく歴史文化、暮らし、風習、祭礼等についても再整理し、八幡市らしい歴史的風致を再定義し、次世代に継承するため、さらには令和7年度中に策定します石清水八幡宮駅周辺グランドデザインや淀川河川公園背割堤地区におけるかわまちづくりとも連携しつつ、歴史的資源を活用したまちのにぎわいづくりを進めるため、計画策定に着手しようとするものです。

Q 続いて、策定のための調査に取り組むとのことですが、今までの観光基本計画や石清水八幡宮駅前周辺グランドデザイン等を含めた観光、商業、交通の一体的整備をどのように位置づけた歴史まちづくり計画を策定するお考えなのかお伺いします。

A 石清水八幡宮駅前周辺は、八幡市総合計画、八幡市都市計画マスタープランにおいて、本市の北の玄関口としてまちづくりの中心にふさわしい都市機能の誘導、充実を図ることとしております。

また、石清水八幡宮駅前周辺グランドデザインにおいても、市の玄関口としての機能強化と回遊性の向上等を目的とし、目指すべき将来像の検討を行っております。歴史まちづくり計画におきましては、これら各種計画等との整合を図りながら、門前町として発展した駅周辺の歴史を踏まえつつ、歴史的風致の維持向上に寄与する施設整備を位置づけることを検討しております。

次に、かわまちづくりについてです。

Q 三川合流の地点にある八幡市にとって、川は大きな資源であると考えます。かわまちづくりについて、背割堤を桜だけの名称から通年観光、地域交流の場へと転換していく長期的な方向性についてどのようにお考えなのか。また、かわまちづくりを市街地のにぎわい創出とどのように位置づけるのかお伺いします。

A 背割堤を桜の季節以外においても1年を通して自然に親しめるスポット、また人々が集う場所へ変えていくため、宇治川や木津川での水辺の利活用とさくらであい館の拠点機能の強化を軸とした整備を、八幡市かわまちづくり協議会において検討し、その実現を淀川河川事務所とも調整を図りながら進めてまいります。

市街地へのにぎわい創出につきましては、石清水八幡宮駅前グランドデザインで示した将来像の実現に向け、背割堤でのイベントや観光に訪れた人々が駅周辺の店舗、さらには歴史資源へと足を運ぶ仕組みを整え、水辺のにぎわいを駅周辺や周辺市街地の活性化へとつなげるよう努めてまいります。

観幸のまちやわた

続いて、観光体験や特産品の今後の展開についてです。

本市の持続可能な発展のためには、地域資源を最大限に活用して、市外からの資金と人の流れを呼び込む稼ぐ力の強化が不可欠であります。

本市では、今年度、ふるさと創生課を新設され、新たな体制の下、本市の特産品等のPR活動に尽力していただき、ふるさと納税額も大きく伸びました。

ふるさと納税は単なる寄附集めの手段ではなく、自治体のブランド価値を高める戦略そのものであると考えます。

ふるさと納税の取組の中で、市内の産業や特産品等のPRはもちろんのこと、観光施策と連携することで、さらなる本市の魅力を発信、また市のブランド価値を高めていく取組が必要だと考えています。

そここでお伺いします。

Q

産業と連動によるブランドイメージの向上についてです。

本市には、優れた品質を誇る農産物や高度な技術を体現した工業製品などが多数存在しています。

これらを八幡市の特産品として、ブランドイメージを向上させ、販路拡大に向け、どのように取り組んでいくのかお考えをお聞かせください。

A

〇能勢重人副市長

産業との連動によるブランドイメージの向上についてですが、本市特産品ヤワタカラブランドのさらなる浸透に加え、ふるさと納税というプラットフォームを通じて本市の魅力を全国に広めるだけでなく、地域事業者を直接訪問するなどし、販路拡大に向けた支援をしているところでございます。

様々な媒体を通じて八幡市の特産品の価値を丁寧に伝え、さらなるイメージの向上に取り組んでまいります。

Q

また、観光への直接誘客を促す仕組みづくりについてです。

ふるさと納税をきっかけに、実際に本市に足を運んでもらうことが重要だと考えます。返礼品を受け取った寄附者を実店舗へ来訪や市内の観光地へと導く物から人流への波及をどのように実現していくのか、お考えをお聞かせください。

A

観光への誘客を促す仕組みづくりについてでございますが、返礼品としてお届けするものの魅力に加え、本市の観光資源や食体験の情報を併せて提供し、実店舗への来訪や市内観光地への誘客を促しているところでございます。

また、ふるさと納税の返礼品だけでなく、イベントでのヤワタカラの対面販売やモニタリング等を通じ、本市の魅力を効果的に伝え、本市への誘客に取り組んでまいります。

5つ目の柱、しなやかに発展する活力のまちやわたについてです。
石清水八幡宮駅周辺のグランドデザインの策定が、市民のワークショップなど市民参加の下、進められています。
八幡市の玄関口ですので、できるだけ早く具現化してほしいと願っております。
そこでお伺いします。

Q 新たな将来像を市民と共に描き、社会実験を行うとされています。
歩きたくなる空間づくり、観光案内機能の強化、交通結節点としての魅力向上など、
八幡市観光の玄関口としての再整備が望まれます。
そこで、来年度に実施を予定している社会実験について、目的や実施内容等を分かる範囲で教えてください。

A 石清水八幡宮駅周辺の社会実験についてであります。石清水八幡宮駅周辺グランドデザインには4つのゾーンにおいて将来実現したいシーンを記載しております。
これら将来実現したいシーンの実現に向けて、例えば仮設の広場設置やチャレンジショップの実施など、まずはここから実現するファーストステップの一部を社会実験として実施することにより、ビジョンの見える化や市民、事業者の参加によるまちづくりの機運の醸成を目的としております。
社会実験から得られたニーズ等を踏まえ、歩きたくなる空間づくりや交通結節点としての魅力向上等について検討してまいりたいと考えております。

次に、新名神高速道路に伴う道路ネットワークの充実についてです。新名神高速道路ネットワークの進捗と地域交通への影響についてお伺いします。

新名神高速道路は、関西圏の高速ネットワークを強化する極めて重要な路線ですが、八幡・京田辺ジャンクションから高槻ジャンクション区間は、枚方トンネルの掘削工程見直しや用地取得の遅れから、2027年度の開通が困難との見通しが示されています。
早期の開発を願っていた本市にとって非常に残念な発表でありました。

一日でも早い開通を願っております。
こういう状況においても、近年の災害の激甚化、頻発化や人口減少、少子・高齢化の進行など様々な課題は本市においても例外ではなく、課題を踏まえたまちづくりを進めるためには、その礎となる道路ネットワークの構築が必要不可欠であります。新名神高速道路の全線開通はもとより、高規格道路網へのアクセスをはじめとする道路整備はいまだ道半ばにあり、慢性的な交通渋滞も発生している状況です。

連絡道路計画

Q こうした道路ネットワークの課題に対して、
◆これまでの取組についてお聞かせください。

続いて、城陽八幡連絡道路の整備について市長は、城陽八幡連絡道路について、国土交通省や京都府に対して要望されていると思いますが、
◆城陽八幡連絡道路の現在の状況と今後の取組についてお聞かせください。

京都府は、木津川に新たな橋を架ける城陽八幡連絡道路について、我が党の田嶋府議会議員が京都府議会で質問したところ、府は早期の事業化を目指したいと答弁されています。

このルートは、新名神開通を見据えた重要な東西軸として、渋滞緩和効果が最も高いとされます。

◆本市として、この連絡道路の計画をどのように捉え、地域交通改善、企業立地、物流動線の再編にどのような効果を期待されるのかお伺いします。

◆今後八幡市として意見反映を図るため、どのような協議体や情報共有の枠組みで関わっていくのか教えてください。

A ○川田翔子市長
新名神高速道路に伴う道路ネットワークの充実について、これまでの取組についてご質問にお答え申し上げます。

令和7年1月に、本市を含む山城北部地域7市町により山城北部地域道路ネットワーク整備促進協議会が設立され、地域振興のビジョンを共有する7市町の持続的かつ均衡ある発展、ひいては京都府南部地域の発展につながる山城北部地域の道路ネットワークのより一層の充実に向け、一丸となり活動してきたところでございます。

議員ご案内の木津川をまたぎ、城陽市と八幡市を結ぶ城陽八幡連絡道路につきましては、京都府への最重点要望に本市としても位置づけ、強く要望を行ってまいりました。

これまで山城北部地域道路ネットワーク整備促進協議会においても、私も直接京都府や国土交通省に伺い、要望を行ってきたところでございます。

城陽八幡連絡道路は、本市の骨格をなす東西連携軸と位置づけており、本市のさらなる発展の契機と捉え、渋滞緩和、アクセス性の向上による企業立地など地域経済や産業のさらなる発展、さらなる交流人口拡大などを期待しているところでございます。

城陽八幡連絡道路につきましては、本市だけでなく、山城北部地域全体の道路ネットワーク強化に寄与すると考えており、引き続き山城北部道路ネットワーク整備促進協議会の関係市町及び京都府と情報共有を行い、連携協力しながら、市民の意見を反映した事業の実現を目指してまいりたいと考えております。

次に、農業振興についてです。過去の本会議においても質問した内容ではございますが、市内では、産業振興ゾーンの設定により、ほ場整備済みの優良農地が企業用地として転用されている一方で、市内の未整備田については、地権者の意向等課題があり、ほ場整備が進んでいない状況です。

Q 今後、城陽八幡連絡道路の事業化も計画されている中で、未整備田については、庁内関係部署が連携し、また専門家にも加わっていただくなど、ほ場整備、都市整備は問わず、農業振興地域整備計画や都市計画マスタープランの見直しを含め、農家の意向に沿った土地利用の整序化、有効化を図っていくべきと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

A ○能勢重人副市長
未整備田の土地利用についてでございますが、市といたしましては、農業従事者が減少する中、作業効率が悪いとされる未整備田が耕作放棄地とならないような整備を進めていくことが必要と考えており、土地の所有者と耕作者の意向を引き続き確認しながら課題を整理し、今後の方向性を検討してまいりたいと考えております。

Q 産業振興ゾーン内の開発の進展に伴って市内の農地が減少することとなりますが、農業が育む自然環境や心を和ませる景観、洪水の抑制など、農業や農地が持つ多面的機能は市民共有の財産でもあり、食の確保と共に農業は八幡市にとって非常に重要な役割を担っているのではないかと考えます。
産業と農業の調和の取れたまちづくりを進めていかれる上で、農業についてはどのように考えておられるのか、市のお考えをお聞かせください。

A 市といたしましては、多面的機能を有する農地の有効活用を図りながら、担い手認定農家への優良農地集積集約に取り組むとともに、農作物の生産性向上、ひいては収益性が高く持続可能な農業の確立を目指してまいります。

6つ目の柱、持続可能な安心・安全のまちやわたについてです。

上水道施設の耐震化対策と下水道施設の老朽化対策についてお伺いします。

昨年4月30日に発生しました京都市上京区の国道1号において、布設から約66年経過した口径300ミリメートルの上水道管が老朽化により漏水しました。

被害状況として断水はなかったものの、想定濁水件数は約6,500件となり、国道1号を交通規制しながらの修繕作業となりました。

また、昨年1月28日に発生しました埼玉埼玉県八潮市での下水道管路の破損による陥没事故から1年が経過しましたが、現在も復旧工事は行われており、今年4月には、現場の通行が暫定2車線で再開される予定と報道がありました。

昨年8月に熊本県や鹿児島県を中心に大雨による甚大な浸水被害が発生しました。家屋被害は1万棟を超え、激甚災害にも指定されました。

施政方針では、水道事業では、水道ビジョン改定を踏まえ、管路の耐震化を継続、下水道事業では、吉野遊園への雨水地下貯留施設整備や耐震化ストックマネジメントを進めるとされています。

引き続き市民の安心・安全を確保するために、上水道施設の耐震化や下水道施設の老朽化対策について計画的に進めていく必要があります。

そこでお伺いします。

Q 水道施設の耐震化対策の進捗状況について、計画どおり進んでいるのか。また、課題があれば教えてください。

A 水道施設の耐震化対策につきましては、優先度の高いものから順次進めており、令和7年度末での耐震適合率は、基幹管路で約35%、重要給水施設配水管路は約42%、水道管路全体では約30%となる予定で、おおむね計画どおりに進んでおります。

また、将来にわたり安全で災害に強く安定して供給できる水道を維持するため、第3号取水井の更新に取り組んでおります。

今後も国の補助制度を有効に活用し、八幡市水道ビジョンにおいて指標となる基幹管路の耐震適合率等の目標値達成に向けて、引き続き耐震化を進めてまいります。

安心・安全のまち

Q 昨年の第1回定例会建設水道常任委員会において、令和2年度に策定した八幡市水道ビジョンから5年が経過し、今年度に中間見直しを実施しますとの報告がありました。八幡市水道ビジョンで定めている耐震化等の目標値を達成するために、後半の5年に向けて、今後重点的に取り組んでいける施策があればお聞かせください。

A 課題といたしましては、1つに今後の耐震化工事には多大な費用を要することから財源の確保、2つに耐震化対策を持続していくために職員への技術継承が課題であると考えております。

重点的に取り組む施策につきましては、浄水場及び配水池の耐震化が完了いたしましたので、震災時等でも水の安定供給ができるよう、並行して進めてきた基幹管路や重要給水施設配水管路の耐震化を進めてまいります。

また、美濃山浄水場における非常用自家発電設備の能力の増強が令和8年3月末で完了予定となりますことから、引き続き停電が長期化した場合でも断水することなく水を安定して供給できるよう、月夜田受水場においても能力増強に取り組んでまいります。

Q 下水道ストックマネジメント計画につきまして、令和7年度から令和11年度までの期間で第4期事業を進められておりますが、計画の進捗と併せ、課題等がありましたらお聞かせください。

A 次に、八幡市下水道ストックマネジメント計画の進捗状況につきましては、第4期事業における点検調査の計画延長は約40キロメートルで、令和7年度末までに6.7キロメートルを完了する予定となっており、現在計画的に進めております。また、課題といたしましては、1つ目には、計画的な改築更新事業等を進めるには多大な費用を要することから財源の確保、2つ目には事業を継続していくために専門的な知識を持つ職員の育成が課題であると考えております。

Q 埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受け、同様の事故の未然防止を目的とする下水道管路の全国特別重点調査について、令和8年3月までに完了する予定と聞いておりますが、調査の状況についてお聞かせください。

A 下水道管路の全国特別重点調査につきましては、設置後30年を経過した口径が2メートル以上の污水管と雨水管が対象となっており、本市では延長約2.2キロメートルの雨水管が該当したため、令和7年10月より調査を実施したところ、管路内で小さなひび割れ等を確認しましたが、空洞調査の結果、道路陥没事故の原因となるような箇所はございませんでした。

引き続き、吉野遊園への雨水地下貯留施設整備についてです。

八幡市は、過去の豪雨災害を踏まえ、浸水被害の軽減を図るため、雨水貯留施設につきましてはあさかぜ公園や市民防災広場など計画的に雨水地下貯留施設の整備を進めてこられました。

Q 吉野遊園では、総貯水量 360 立方メートルの現場打ちコンクリート製施設の整備が進んでいます。

市内3か所目となる吉野遊園雨水地下貯留施設は令和7年度、令和8年度の継続事業として進められておりますが、現時点での進捗状況及び令和8年度における工事工程、施設完成時の周辺地域の浸水対策効果の見込みについてお伺いします。

A 吉野遊園雨水地下貯留施設設置工事の進捗につきましては、令和7年度に契約を締結し、本年2月初旬に地元への工事説明会を行い、現在、くい基礎工の準備をしているところでございます。また、令和8年度につきましては、引き続き周辺環境や安全確保に十分配慮しながら、雨水地下貯留施設本体の築造工事を進め、令和9年3月末の完成を目指してまいります。周辺地域の浸水対策効果につきましては、10年確率の降雨強度であります時間当たり65.2ミリメートルまでの降雨が発生した場合において、吉野遊園周辺の水路からの溢水を防ぐことができるよう整備を進めるものでございます。

最後に、次期八幡市総合計画、行財政改革の方向性についてです。市のまちづくりの基本方針である第5次八幡市総合計画は、令和9年度で計画年度の終了を迎えることとなりますので、令和8年度は次期計画となる第6次八幡市総合計画の策定に向けた準備期間になると思います。

今年度当初予算案においても、次期計画策定に向けた基礎調査や市民アンケートの実施に関する費用が計上されています。

また、第8次行財政改革も今年度で計画期間が終了し、次期行財政改革の方向性についても、令和8年度に検討されるものと思います。

全国的に人口減少、少子・高齢化が加速化し、本市でも、令和8年1月末時点で6万8,139人と予測を上回るスピードで生産年齢人口を中心とした人口減少が進んでいます。このことは、市の一般財源である市税収入の減少に直結する課題でもあります。

一方で、現在進められています防災・市民広場の整備や老朽化する公共公用施設の更新、改修を含む安心・安全まちづくり、高齢化等に伴う社会保障関係費の増大などへの対策が必須となる中、子育て環境の整備や市民健康づくり、文化観光振興など取り組むべき課題も山積しています。

行財政改革

令和8年度予算編成においては、令和6年度の経常収支比率が100%を超えた中で、厳しい予算査定になったこととお察しいたします。
前年度比7%増という結果にはなりましたが、今後、厳しい財政状況が続くことになるのであるのではと危惧しております。

このような状況下において、市長が施政方針で述べられたずっともっと選ばれるまちへ進化するためには、まちの個性を磨き、市民と共に未来をつくる必要がありますと私も考えています。

Q そのために、次期八幡市総合計画、行財政改革の方向性も見据え、市長が最も重点を置く政策分野と投資の方向性をどのようにお考えなのかお伺いします。

A ○川田翔子市長
私が最も重点を置く政策分野と投資の方向性についてでございますが、人口減少や少子・高齢化が続く中でも人を引きつける魅力あるまちとして生き残っていくためには、要点を見極めた上で、将来に向けた積極的な投資を進めていくことが不可欠でございます。

そのために、石清水八幡宮駅前の整備をはじめとする魅力ある都市空間の創出、そして子育て支援や福祉サービスなど皆様の生活を支える市民サービスの充実、また様々な拠点をつなぐ公共交通の充実といった分野に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、そのような施策やサービスを創造し、進めていくための魅力ある組織づくりや人材育成にも併せて取り組んでまいりたいと考えております。

次期八幡市総合計画及び行財政改革につきましては、市議会の皆様をはじめ市民の皆様や関係団体等と十分に引き続き議論を交わしながら、方向性を定めてまいりたいと考えております。

以上、施政方針の具現化と加速の観点から、前向きに提案、確認をさせていただきました。

市長が掲げる6本柱は、八幡市の未来を切り開くための確かな羅針盤です。私ども自由民主党八幡市議会議員団は、市民の皆様と共に、選ばれ続ける八幡市の実現に向け、引き続き全力で後押ししてまいります。市長の力強いご答弁をお願いいたします。

以上です。ご清聴ありがとうございました。